

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 環境NPOいばらき		
代表者	理事長 飛田 秀幸	担当者	副理事長兼事務局長 檜山 功
所在地	〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町2649-21 TEL:029-247-4064 FAX:029-248-2958 E-mail:BYA05445@nifty.com		
設立の経緯 /沿革	平成19年11月6日 設立登記完了 環境省制定の「エコアクション21」の審査・コンサルタント・判定委員会委員・普及啓発セミナーの講師など、エコアクション21の普及啓発を推進中です。エコアクション21の茨城県の「地域事務局いばらき」と、密接な協力関係にあります。 茨城県地域事務局は、茨城県中小企業団体中央会内にあります。		
団体の目的 /事業概要	<p>登記上の目的及び事業</p> <p>この法人は、広く一般市民及びあらゆる事業者を対象として、エコアクション21の認証取得支援、並びにエコアクション21の普及活動、環境保全に関する啓蒙及び普及活動に関する事業を行い、環境の保全に寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境の保全を図る活動 2. 前号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定非営利活動に係る事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) エコアクション21の普及事業 <p>以下略</p>		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 茨城県内の「エコアクション21」の認証登録事業者数を、ゼロから、118件に増加させた。 2. 上記の登録企業の登録審査・中間審査・更新審査は、全て、「環境NPOいばらき」の会員が担当している。 3. 上記の各企業のエコアクション21環境管理システムの構築指導の大部分は、「環境NPOいばらき」の会員が担当している。 4. 茨城県内で行われている「エコアクション21」に関するセミナー等の講師は、その殆どは、「環境NPOいばらき」の会員が担当している。 		
ホームページ	http://kankyounpo-ibaraki.web.infoseek.co.jp/		
設立年月	平成19年7月	*認証年月日(法人団体のみ)平成19年11月6日登記完了	
資本金/基本財産 (企業・財団)	471,000円	活動事業費/ 売上高(H20)	710,000円
組織	<p>スタッフ/職員数 5名(内専従 0名)</p> <p>個人会員 14名 法人会員 0名 その他会員(賛助会員等) 4名</p>		

- 政策の分野
- ・二酸化炭素削減
 - ・雇用拡大
- 政策の手段
- ・太陽光発電の拡大
 - ・電力会社を太陽光発電者に変身させる。

団体名：環境NPOいばらき

担当者名：副理事長兼事務局長 檜山 功

キーワード	太陽光発電	雇用拡大	二酸化炭素削減	国の赤字削減	
-------	-------	------	---------	--------	--

政策の目的

二酸化炭素の排出量を削減し、京都議定書を実態で実現し、地球温暖化防止を実現する。

背景および現状の問題点

太陽光発電の良いことは分かっているが、その進展は捗々しくない。

技術力は世界一であるが、実績は、当初の世界一から、ドイツをはじめEUに後れを取り、今では下位に甘んじている。

大きな、具体的推進政策が実施されていない。一般家庭にだけ期待している。

化石燃料の大口消費者としての電力会社などの大企業への対策が遅れている。

東京都が、国の政策を待てずに、年1500KL以上の大口原油消費業者対象の条例を制定し、活動をスタートさせたところである。これも、削減手段は企業任せである。

政策の概要

1. 全国の10の電力会社に、自前の太陽光発電所を建設させる。
各電力会社に太陽光発電所を自社内に建設させる。今年度から直ちに着工させる。
各社共毎年増設し逐次拡大、全電力生産量の50%以上になるまで継続増設させる。
2. 国営から民営化した全企業、即ち、各鉄道会社、NTT、タバコ産業、等々に適用拡大。
全て国の資本の入っている企業に、電力会社同様に自社内に太陽光発電所を建設させる。
各社共、自社消費電力の50%以上を太陽光発電でまかなえる迄増設を毎年継続させる。
3. 予想効果：
大口の化石燃料消費会社はこれにかなり含まれる。
量産効果により、太陽光発電のコストが下がる。
民間でも自家発電に太陽光発電を導入しやすくなる。
4. 雇用の拡大：
太陽光発電所の従業員は日本人を採用することを義務付ける。
文部科学省は、高校、大学等に、太陽光発電関係の技術者養成コースの設置を義務化。
厚生労働省は、失業者を再教育して、太陽光発電関係の技術者を養成する。
5. 京都議定書の約束履行の為に、排出権取引で外国に無駄な費用を払わない。
現在既に世界一の赤字国である。排出権取引で予算を無駄遣いしない。
太陽光発電を徹底実行結果で二酸化炭素削減効果が大きければ逆に排出権輸出が出来る。
6. 景気回復による税収自然増加：
太陽光発電関係の事業に新規雇用が増加し、関係産業が活況を呈し、税収が自然増加。
赤字国債は解消していく。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

太陽光発電所の建設

- ・ 10 電力会社に建設させる。
- ・ J R ・ N T T / タバコ産業等に同様に建設させる。

↓

1. 雇用の拡大。
2. 量産効果のコスト低下。
3. 景気回復
4. 税収拡大。
5. 赤字国債解消。
6. 出生率改善。
7. 年金問題解決。
8. 健康保険問題解決。

↓

【最初に仕事を作ることにより、
全てがよい方向に回り出す。】

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

1. 国策による太陽光発電所の建設。
2. 電力会社、J R、など、元の国営から民営化した企業に毎年、太陽光発電所の増設を義務化。
3. 太陽光発電事業の雇用は全て日本人として拡大を図る。
4. 文部科学省に、大学、高校に、太陽光発電技術者を養成させる講座を新設させる。
5. 厚生労働省に、太陽光発電技術者養成講座を新設し、失業者を再教育し就職させる。
6. 景気回復により税収は自然増加に転ずる。

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1. 雇用の増大
2. 求人と求職とのミスマッチの解消。
3. 量産により、太陽光発電のコスト低下。
4. 産業界活況により、税収自然増加。
5. 赤字国債の解消。
6. 労働力不足により、就職状況が改善し、やがては、出生率の改善がみられるようになる。
7. 高齢者よりも若年労働者が多くなり、厚生年金問題は改善される。
8. 若年労働者増加により、健康保険問題も自然解消していく。

その他・特記事項

1. 第一は仕事を作ること：太陽光電所を多数増設する。
2. 雇用拡大：新規卒業者の就職難は解決する。
3. 失業者は減少する。
4. 求人と求職のミスマッチは解決する。
5. 税収は自然増加する。
6. 増税の必要はなくなる。
7. 労働力が必要になる。
8. 両親から子供は2人以上生むようになる。
9. 20歳代で、結婚し、出産するようになる。
10. 世の中全てが明るい方向に回り出す。

最初に「仕事」を作ることから全てが始まる。
これを政治力で強力で推進する。！！